告 示

埼玉県告示第千三百三十八号

定による意見の概要につい の とおり縦覧に供する。 大規模小売店舗立地法 (平成十年法律第九十一号) ζ 同条第三項の規定により公告し、 第 八条第一 項及び第二項 及び当該意見を次 の規

平成二十二年十月十五日

埼玉県知事 上田 清司

一意見の概要

イ 大規模小売店舗の名称及び所在地

(仮称) いなげや志木柏町店

志木市柏町一丁目九百三十番十四号

大規模小 売店舗立地法第八条第二項の規定によるその他の意見の概要

(一)交通安全対策について

はな 討してほ 出入口 NO.1 の平場駐車場は市道一二三九号線から いでしょうか。 U いと思い ます。 開発道路からの出入りに変更できないのでしょうか。 の 出 入りで渋滞の心

思い 併せて十分な駐輪スペ ハも多い 步行者、 ますがマナ の 自転車の来客が多いと思います。 で、十分に安全対策を講じて下さい。 1 をきちんと守って歩道に駐輪させないように注意を徹底し、 I スを 確保して下さい 高齢 番も ゆっ 自転車も非常に多くなると < りと歩い て <

(二) 騒音、臭気、低周波対策について

+ 分に対策をとって下さ 揚 げ 物 など、 油の臭 ١١ ιį が相当出ると 思い ます。 近 隣 住宅 \land 11 か な 11 ょ うに

基準内 現 在 1, 騒音 の測定はして だ の測定(予測)では からい ١١ の いないようですが、 ではなく、 環境 基準内に 少しで も現在 こ 収まる の地域は の ので問題な 環 境 大変静か を守る しし 対策を講じ な環境です。 とし て 11 ますが、 て下さ 環境

す。 て 下 とさ 働の ίĭ 冷蔵 ħ 在低 さ 環境基準は て います。 て L١ い 周 波に ます 冷凍室外機及びキュ つ 位 置 が まだ国で定めてい よる苦情が発生するケ 他 の の 変更等も必要があ 大変な苦 店舗では 苦情 痛となり ビク ない は出 れば ます。 ル等が原因では Ī とのことですが指針が示されて τ ١Ì スが出てきて 検 な 討し いで 発生させ て下さい し ょ うか。 な な いま いかと い対策を十分に講じ す 個人差が大きい 二十四時 ١١ われ て ると 間 ま

一縦覧期間

Ξ